

質問		回答
制度		
1	申請書はどこからダウンロードできますか	本事業の特設サイトより助成金申請ページにお入りいただいた 先でダウンロード可能です。
2	助成額で設定されているエリアは居住地が基準ですか	申請する旅行の出発地が基準です。そのため、九州にお住まいでも、大阪府から公共交通機関を利用してお越しになる場合は大阪（近畿）での助成区分となります。
3	ビジネスでも利用ができますか	はい、条件を満たしていればご利用可能です。 ただし、公務員の公費による出張は対象外。
4	団体旅行も対象となりますか	対象となります。ただし、助成金は代表者の口座に一括してのお振込みとなります。
5	振込手数料はどこが負担しますか	事務局で負担します。
6	2泊のうち、嬉野市の宿泊施設と別の市町村の宿泊施設に泊る場合も対象となりますか	嬉野温泉駅を乗車又は降車の場合に対象となります。
7	修学旅行も対象になりますか	対象外です。
その他		
8	事前の助成金申請を行っていましたが、出発前に予定が変更となり、条件を満たさなくなりました。その場合、どのようにしたらいいですか	助成金申請ページよりログインし、出発日前日までに変更の操作をお願いします。
9	事前の申請とは違う内容で旅行から帰着しました。どのようにしたらいいですか	申請された内容を手元にコールセンターにお電話下さい。
10	助成金申請書を忘れてきました。どのようにしたらいいですか	原則、申請書は予めお客様ご自身でご準備頂くようお願いいたします。万が一忘れた場合は嬉野温泉駅特設デスクのスタッフに申し出て下さい。準備している枚数には限りがあります。
11	助成金申請書の宿泊施設からの押印をもらうのを忘れしました。どのようにしたらいいですか	本事業の助成を受けるには宿泊施設の押印（宿泊証明）が必須となりますので、押印がない場合は受付できかねます。宿泊施設にてお申し出を忘れないようご注意ください。